

事務事業名		権利擁護事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目		
	施策名	09 地域福祉の充実		区分		会計	款	
	基本事業名	02 高齢者支援の充実		単年度繰返		18	04	
根拠法令		介護保険法		※期間欄に開始年度を記入		03	03	
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	佐々木 卓也		18 年度～		E 一般		
	係名		電話	0192-26-2943				
	担当者	佐々木 紀子	内線	27-3111(439+440)				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
高齢者の有する権利を守るための事業である。 主な業務は、以下のとおり。 ①成年後見制度(市長申立て事務) ②高齢者虐待に関する相談対応						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
						事業費計(A)	0	
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 高齢者の権利擁護(成年後見、虐待等)に係る相談対応		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ		ア 相談者数(延べ人数)	人
		イ	
		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 65歳以上の高齢者		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 65歳以上の高齢者数	人
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 高齢者の権利が守られるようになる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安心して暮らせる。		サ 相談に対応した割合	%
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	4	0	0	14	14	14	
		都道府県支出金	千円	2	0	0	7	7	7	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	5	0	0	15	15	15	
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	事業費計(A)	千円	11	0	0	36	36	36	
		正規職員従事人数	人	7	7	4	7	7	7	
		延べ業務時間	時間	865	600	500	600	600	600	
		人件費計(B)	千円	3,460	2,400	2,000	2,400	2,400	2,400	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	3,471	2,400	2,000	2,436	2,436	2,436	
⑤活動指標		ア	人	104	122	85	120	120	120	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	13,228	13,163	13,013	13,000	12,980	12,960	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	1193	事務事業名	権利擁護事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 介護保険制度における地域支援事業である(平成18年度施行、介護保険法第115条の45)。	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定された。 ・平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が制定され、平成29年に「成年後見制度利用促進基本計画」が策定されている。 ・成年後見制度の普及啓発を図るため、令和2年度に「大船渡市成年後見支援センター」を設置し、大船渡市社会福祉協議会に運営を委託している。	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・認知症高齢者、身寄りがいない高齢者、家族が不在・疎遠なため対応が困難など的高齢者が増える予想の中で、成年後見制度の普及や相談対応に寄せられる期待が大きい。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 介護保険法に規定する事業であり、高齢者の権利を守る事業の推進は政策体系につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 介護保険法に規定されている事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 高齢者を対象とした事業であるため、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 成年後見支援センターや市広報紙等での周知により、相談者や相談件数が増え、必要な制度(任意後見又は成年後見)の利用が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 介護保険法に規定されている事業のため、廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 事業費は職員の人件費と研修費用であり、経費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 職員は市長申立て事務等の最小限の事務を処理しており、経費削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	・成年後見に関する相談のうち市長申立て案件以外の対応は、大船渡市成年後見支援センターにつなぐ。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	高齢者を取り巻く環境が変化する中で、高齢者の権利擁護の重要性が増してきている。行政機関(岩手県、警察署等)、大船渡市社会福祉協議会、庁内関係部署等との連携を図りながら適正に対応する。